

4. 市独自の給付型の奨学金制度の創設を求めて

収入状況や就労状況を勘案した、返済免除の給付型奨学金の創設を

【答弁】

現在本市では、高校生を対象とした本市独自の給付型奨学金制度を実施しております。本制度は昭和44年より創設され、新1年生には年間5万円を、2，3年生には4万円を給付しております。給付要件としましては、保護者が本市在住で、生活保護家庭を除き前年度所得の低いご家庭から毎年100名程度を対象としております。

議員ご提案の、大学生を対象とした返済免除の給付型奨学金制度の創設につきましては、実施に際し多額の財源が必要となることから、市単費で実施することは現状では困難であると考えております。

しかし、大学生を対象とした奨学金制度につきましては、文部科学省により、現在、新たな制度設計について検討されているところでありますことから、その推移を見守ってまいりたいと考えております。